

桐生市公共施設等総合管理計画を 策定しました

人口減少に伴い施設利用者の減少が見込まれる中、現在の施設規模を維持していくことは効率的ではありません。施設総量は、縮減せざるを得ませんが、施設の複合化や多機能化などにより、利便性の向上を目指してまいりますので、御理解と御協力をお願いします。

問い合わせは、企画課企画担当（☎内線525）へ。

戦後から高度経済成長期にかけて整備された公営住宅や教育関係施設などの建物、道路や下水道などのインフラ施設（以下「公共施設など」）の老朽化が進んでいます。

これらの多くが今後一斉に更新時期を迎えますが、人口減少などに伴う厳しい財政状況の中、全ての施設を維持していくことは困難です。

行政サービス水準を維持し、持続可能なまちを目指すためには、総合的かつ計画的な公共施設などの管理が必要不可欠です。

そこで、市の基本的な方針を示すため「桐生市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

また、築30年以上経過した建物が約7割を占め、10年後には約9割になると見込まれていますので、今後、一斉に更新時期を迎えることとなります。（グラフ2参照）

計画期間

平成29（2017）年度から平成63（2051）年度までの35年間

建物の現状と課題

市の所有する建物（※1）は、454施設、総延べ床面積72万9881・30平方メートルで、延べ床面積の内訳では、学校教育施設が31・6パーセント、公営住宅が24・9パーセントとなっており、合計で全体の約6割を占めています。（グラフ1参照）

市民1人当たりの建物の延べ床面積は5・71平方メートルで、類似団体（※2）との比較では、1・8倍程度と多く、類似団体並みの保有量にするには43パーセント縮減する必要があります。（表1参照）

また、築30年以上経過した建物が約7割を占め、10年後には約9割になると見込まれていますので、今後、一斉に更新時期を迎えることとなります。（グラフ2参照）

将来の費用

○建物の試算結果

今ある全ての建物を維持していくためには、今後35年間で総額3030億円、1年当たり8億6000万円が必要となり、現状の予算が今後60億1000万円が不足します。この不足分を解消するため、施設の最適化を進め、延べ床面積を42・9パーセント削減できれば、35年間の更新費用は総額928億円、1年当たり26億5000万円となり、現状の予算とほぼ同額となります。

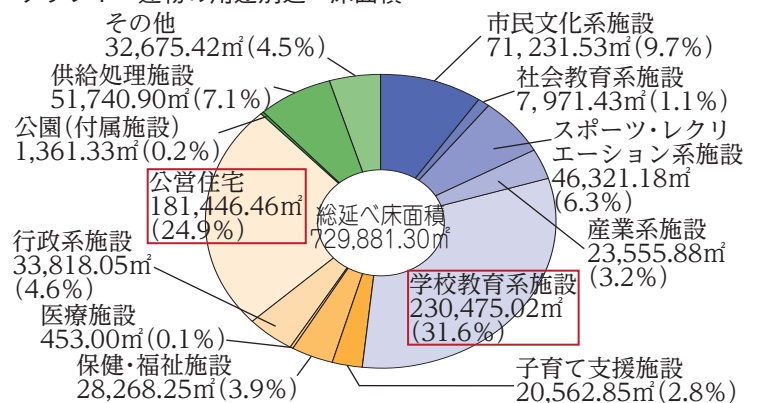
○インフラ施設の試算結果

インフラ施設の維持には、今後35年間で総額1705億円、1年当たり48億7000万円が必要となることとなります。（グラフ2参照）

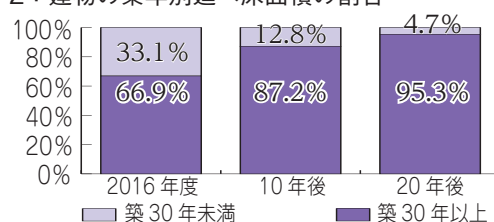
表1：類似団体との比較（市民一人当たりの延べ床面積）

施設類型	桐生市 (㎡/人)	類似団体の 平均 (㎡/人)	類似団体比較
公民館	0.12	0.08	約 1.5 倍
保健センター	0.07	0.03	約 2.3 倍
消防施設	0.09	0.06	約 1.5 倍
保育園	0.02	0.06	約 1/3
市民会館	0.15	0.11	約 1.4 倍
図書館	0.03	0.04	約 3/4
体育館	0.20	0.12	約 1.7 倍
集会施設	0.15	0.10	約 1.5 倍
小学校	1.10	0.85	約 1.3 倍
中学校	0.69	0.52	約 1.3 倍
公営住宅	1.54	0.52	約 3.0 倍
建物合計	5.71	3.24	約 1.8 倍

グラフ1：建物の用途別延べ床面積



グラフ2：建物の築年別延べ床面積の割合



※1 延べ床面積が100平方メートル以上の施設及び100平方メートル未満の消防団の器具置場、集会所、住居として利用されている建物、校舎及び水防倉庫 ※2 人口規模や産業構造が類似する自治体

公共施設などの総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方

○基本理念

- ①施設総量の縮小
- ②施設規模・機能の適正化
- ③計画的かつ効率的な管理・運営及び資産活用の推進

○基本方針【建物】

- ①延べ床面積を35年間で45パーセント縮減

更新時の前であっても廃止や複合化などによる規模縮小を行っていくことを前提に、延べ床面積を35年間で類似団体と同規模となるよう20年間

で20パーセント、35年間で45パーセントを縮減します。

- ②新規整備の抑制及び複合化の推進

原則として新規整備を抑制し、既存施設の有効活用を検討します。

また、既存施設の更新時には複合化を図ります。

政策的に新設が必要な場合には、既存施設を更新する時に、新設する施設と同等以上の延べ床面積を縮減します。

○基本方針【インフラ施設】

- ①安全安心の確保を最優先とした維持管理

安全・安心の確保を最優先

にインフラ施設の維持管理を進めます。

- ②最適化

利用需要の変化に応じた総量の最適化を推進するとともに、維持管理費の縮減や、施設の長寿命化を図ります。

○基本方針【共通】

- ①効率的な管理・運営

公民が連携して、より効率的に行政サービスを提供する手法の導入など民間の資金やノウハウの活用を図ります。

- ②公的不動産としての資産活用

公民連携の視点を取り入れながら、公的不動産として有

効活用を図ります。

- ③計画的な予防保全

計画的な予防保全により、点検・診断から修繕・改修・更新までのサイクルを構築することで、施設を長期にわたり良好な状態で維持します。

- ④ニーズへの対応

人口や世代構成の変化によるニーズの変化に対応するため、利用需要に応じた規模の適正化や機能の見直しを図ります。

- ⑤既存施設の有効活用

既存施設を有効活用し、財政負担の軽減を図ります。

- ⑥個別計画の策定

本計画を踏まえた施設類型

ごとの個別計画を策定し、その推進に努めます。

- ⑦民間への委譲

民間が担うことのできるサービスについては、積極的に委ねます。

今後の進め方

基本的な考え方についての施設類型ごとの管理の方向性を定めていきます。

なお、その方向性を検討する上で目安とする施設類型ごとの縮減目標値など計画の詳細については、市ホームページのほか、市役所3階の企画課、新里・黒保根支所、図書館などで御覧いただけます。

農業後継者に奨励金を交付します

対象＝4月1日以降に45歳未満で親元に就農し、家族農業経営協定を締結した人で、青年就農給付金事業に該当していない人

奨励金額＝10万円で1回限り

申請期限＝平成30年1月31日（水）まで

申請用紙は農業委員会事務局、新里・黒保根支所地域振興整備課に有ります。

問い合わせは、農業委員会事務局（☎内線570）へ。

スズメバチの活動巣の駆除費を補助します

市の指定業者がスズメバチの活動巣の駆除した場合に限り駆除費を補助します。

駆除を実施する前に、必ず環境課又は新里・黒保根支所市民生活課へ御連絡ください。

申込期限＝12月22日（金）

対象＝市内に一般住宅又は併用住宅を所有する人で、敷地内に営巣したスズメバチを駆除しようとする人

自己負担額＝6,500円（市が指定業者と結んだ巣1個当たりの協定締結額13,001円の2分の1の額）

問い合わせは、環境課環境保全係（☎内線314）へ。

特別職報酬等審議会委員を募集

市議会議員の議員報酬及び政務活動費の額と、市長、副市長及び教育長の給料の額について審議を行うため、特別職報酬等審議会を設置します。委員10人で構成し、うち2人以内を市民から募集します。

委員の任期は委嘱の日から答申の日までのおおむね4か月を予定しています。

対象＝市内に居住する20歳以上の人で、他の審議会などの委員でなく、市議会議員及び市職員の配偶者又は2親等以内の親族でない人

申し込み＝申込用紙に必要事項を記入して、6月20日（火）までに、郵送、Eメール又は直接市役所3階の人事課（〒376-8501 桐生市役所、Eメールアドレスjinji@city.kiryu.lg.jp）へ提出してください。

審査の上決定し、結果を申込者に通知します。

申込用紙は人事課で配布するほか、市ホームページにも有ります。

問い合わせは、人事課人事担当（☎内線542）へ。